## 令和2年第4回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和2年4月24日(金)

午後1時30分から午後3時10分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 向 野 康 雄

教育長職務代理者 吉川明彦

委 員 橋本秀樹

委 員 宮﨑英子

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長 金 子 等 内 藤 光 重 次長兼教育総務課長 社会教育課長 奥 冨 悟 中央公民館長 横 瀬 康 裕 奥 富 喜 和 伊藤秀一 スポーツ振興課長 学校教育部長 田中義久 学務課長 次長兼教育指導課長 中山昭夫

書 記 渋谷 浩

会議の公開・非公開 議案第11号から議案第19号までの9議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思 決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とし

た。

傍 聴 者 数 0名

## 報告事項

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた主な取り組みについて

報告者(生涯学習部次長)

(学校教育部次長)

# (要旨)

狭山市では、4月20日(月)には、対策本部・総括チームの下に実働部隊 として4つの班を編成し、市を挙げて体制を強化し、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止対策を進めているところであり、生涯学習部及び学校教育部 それぞれが所管する施設の対応状況等について、順次報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、小中学校の第1学期中の休業日について、「校長

が教育上特に必要と認め、狭山市教育委員会の承認を受けた日」というのは、 日数に制限はあるのかとの質疑に、特に上限を設けていない旨の答弁がなされ た。

# ・武道館整備事業について

報告者(スポーツ振興課長)

#### (要旨)

武道館整備に関する基本方針に基づき、新たな立地場所を市営住宅上諏訪団地跡地として、令和4年度の供用開始に向けて、令和2年度から令和3年度の2か年にわたる工事により整備を行うものであり、施設内容については、武道館整備検討委員会等と協議を進め、令和元年度に設計業務が完了した旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、検討委員会からはどのような要望があったのかとの質疑に、平成30年10月に、検討委員会から提言をいただいており、施設の機能としては、柔道や少林寺拳法などを行うために畳敷きで、公式規格の試合場を兼ねたものを、また、剣道、なぎなた、太極拳などを行うために板敷きで、公式規格の試合場を兼ねたものをとされている。さらに、付帯施設として、事務室、会議室、師範控室、シャワー更衣室、トイレ、倉庫、駐車場及び自転車駐車場などが挙げられており、今回の設計の中に反映させている。また、管理運営についても、武道団体の利用はもとより、武道団体以外の利用者にも広く開放し、利用率の向上を図るよう提言をいただいている旨の答弁がなされた。武道館として、建物の特徴はあるのか、との質疑に、武道は日本古来から行われているものであり、武道館のイメージは、日本建築の特徴である大きな屋根、深い軒が相応しいとのことから、また、狭山市は、明治から昭和にかけて養蚕の一大産地であったこと、さらには、お茶の産地としても有名であり、農家では、その作業を下屋で行うことが多くあるということから、今回の武道館にも下屋を設けて整備する予定である旨の答弁がなされた。

・令和元年度市内公立中学校卒業者の県公立高等学校入学者選抜結果について 報告者(教育指導課長)

## (要旨)

市内8中学校全体で、受験者数790名中、合格者数は721名であり、合格率は、91.3%であった。不合格者は69名おり、そのうち、家事手伝い等在宅予定者は7名であり、その他は、私立学校等への進学等である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、家事手伝いとは、具体的にどのようなことを行うのかとの質疑に、男子は、建築業などの家業の手伝いが多く見られ、女子は、いわゆるニート的な状況にある場合が多い旨の答弁がなされた。入間川中学校の合格率が、他校と比べ低い要因はなにかとの質疑に、推測ではあるが、より高いところを目指したいという気持ちの生徒や、公立が不合格の場合には私立

へという進路を考える生徒もいることから、各学校の実態に応じた進路指導の結果と考えられる旨の答弁がなされた。教育委員からは、本人や家庭の希望で、私立を選ばれる場合もあるので、先生方とのより密な話し合いが今後もできるよう指導されたい旨の意見がなされた。家事手伝等在宅予定者は、全員希望してそうなったのかとの質疑に、今回は、県公立高等学校の合否速報であるため、次回予定している進路状況の報告の中で詳細を報告する旨の答弁がなされた。

・令和2年度狭山市立小中学校の児童生徒数・学級数について

報告者(教育指導課長)

# (要旨)

市内小・中学校の4月3日現在の在籍児童生徒数及び学級数について報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、全体では減少傾向にある中、増えている学校もあるが、その要因はとの質疑に、通学区域内に宅地ができ、お子さんのいる家族が増えているためと捉えている旨の答弁がなされた。以前、入間川東小学校と中央中学校は増えていて、今年度も中央中学校は少し増えているが、どのような傾向にあるのかとの質疑に、詳細については分かりかねる部分もあるが、新たにマンションができ、しかも特別許可地区ということで、選択できる場合は自宅から近い学校を選ぶという傾向が見られる旨の答弁がなされた。特別支援学級に通う児童・生徒は増えており、各学校に特別支援学級が必要と考えるが、今年度新たに設置する予定はあるのかとの質疑に、現在、入間野中学校は0クラスだが、南小学校と入間野小学校から、学区内の特別支援学級に進学したいという声があり、入間野中学校に設置する方向である旨の答弁がなされた。教育委員からは、手続きや学校環境など難しい点もあるかと思うが、是非、全校に特別支援学級を開設してほしい旨の要望がなされた。

・令和2年度狭山市立小中学校の教職員数について

報告者(教育指導課長)

#### (要旨)

市内小中学校の4月15日現在の教職員数について報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、今年度の加配教諭の特徴はとの質疑に、英語教育の充実を目指し、専科の教員に複数の学校を兼任させ、指導の充実を図った。また、日本語指導の加配については、外国語の児童が多い広瀬小学校に配置するなど、それぞれの学校の児童生徒の実態に応じた加配を進めている。今後も、より適切な配置を心がける旨の答弁がなされた。

・令和2年度狭山市立幼稚園園児数及び教諭数について 報告者(学務課長) (要旨)

令和2年4月1日現在の園児数及び教諭数について報告するとともに、園児数について、昨年度に比べ43名減となった要因は、昨年10月に始まった幼

児教育の無償化によるものと捉えている旨の報告がなされた。

・令和2年度学童保育室入室状況について (要旨) 報告者 (学務課長)

4月1日現在の25施設の入室児童数は、受入定員1,130名に対して1,094名である。各学年の内訳は、1年生377名、2年生352名、3年生266名、4年生84名、5年生13名、6年生2名である。また、待機児童については、南小12名、山王小8名、入間野小21名、新狭山小14名、水富小10名の計65名であり、昨年の59名に比べ6名の増である。今年度の特徴は、入曽地区の待機児童が増えていることである。今後も、女性の就労率の上昇に伴い、待機児童は増えるものと見込んでいる。今年度中に、新狭山小学童保育室を増築し30名定員を増やし、待機児童の解消を図る予定である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、待機児童の解消に向け、諸般の事情はあるかと思うが、1か所ずつでも定員を増やすべきと考えるがとの質疑に、現在、待機児童が発生している学童保育室については、校舎内の余裕教室の活用や敷地内の増設について、学校側と調整し、待機児童の解消を図っていく旨の答弁がなされた。富士見小第一と第二の職員数について、児童数に対する割合が不均衡であるが、どのように考えているのかとの質疑に、実際は、第一と第二が合同で運営している部分もあり、全体で児童を見ている。また、児童数の多い第一には、表には記載していないが、直接雇用ではない派遣の職員を配置している。派遣の人数も含め実態にあった配置数を表記するよう見直しを行う旨の答弁がなされた。教育委員からは、何よりも子どもたちが安全に過ごせる場であることが前提なので、職員については、バランスよく配置してほしい旨の意見がなされた。

・令和2年度狭山市学校(園)医・歯科医・薬剤師名簿について

報告者(学務課長)

(要旨)

学校医等については、学校保健安全法に基づき、狭山市医師会、狭山市歯科 医師会、学校薬剤師会より選出された方を教育委員会で委嘱し、各学校に配置 している。なお、新規の委嘱者は4名である。業務内容は、学校医は、児童生 徒の健康診断や感染症等に対する指導や助言など、学校歯科医は、歯科検診や 専門的事項の指導、学校薬剤師は、教室等の環境測定や保健室の薬品保管の指 導助言、ダニ又はダニアレルゲンなどの検査を行っている旨の報告がなされた。

・令和2年度入学者奨学金貸与について (要旨)

報告者(学務課長)

令和2年度入学者の奨学金貸与者は、大学3名、専門学校1名の計4名である。奨学金貸与者は減少傾向にあるが、これは、高校では高等学校就学支援金

制度が利用されてきていること、また、大学においては、住民税非課税世帯を対象とした給付型奨学金や無利息の貸与型奨学金の貸付が始まっていることなど、年々就学金制度が充実してきていることが要因と考えている旨の報告がなされた。

・狭山工業団地拡張地区基盤整備事業発掘調査の結果について

報告者(社会教育課長)

# (要旨)

平成30年度から実施している狭山工業団地拡張地区の鳥ノ上遺跡、小山ノ上遺跡、上双木遺跡の発掘調査については、調査対象地の約9割が完了した。遺物・遺構のほとんどは、奈良・平安時代の8世紀前半から10世紀前半のものと推定されている。令和2年度については、残る地域の発掘調査を行うほか、発掘された遺物等の整理を継続して実施する旨の報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者(社会教育課長)

#### (要旨)

社会教育課関係3件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、県西部大学連携リレー公開講座の入場料は、3 回で1,000円かとの質疑に、各回1,000円である旨の答弁がなされた。

#### 議 案

#### 議案第11号 狭山市社会教育委員の委嘱について

狭山市社会教育委員の任期が令和2年4月30日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第11号については、原案可決した。

# 議案第12号 狭山市立博物館協議会委員の任命について

狭山市立博物館協議会委員の退職に伴い、新たに委員を任命することについて、 教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第12号については、原案可決した。

## 議案第13号 狭山市立富士見集会所運営審議会委員の委嘱について

狭山市立富士見集会所運営審議会委員の任期が、令和2年4月30日をもって満 了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得 るため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、候補者名簿の職業欄の表記について、統一すべきとの意見がなされた。

議案第13号については、原案可決した。

# 議案第14号 狭山市公民館運営審議会委員の委嘱について

狭山市公民館運営審議会委員の退職等に伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第14号については、原案可決した。

## 議案第15号 狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について

狭山市スポーツ推進審議会委員新井忠洋氏は、令和2年3月31日をもって任期 満了となったが、同氏を再任することについて、教育委員会の議決を得るため、提 案がなされたものである。

議案第15号については、原案可決した。

# 議案第16号 狭山市立入間川小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立入間川小学校学校運営協議会委員の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることに伴い、再任及び新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第16号については、原案可決した。

# 議案第17号 狭山市立入間川中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立入間川中学校学校運営協議会委員の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることに伴い、再任及び新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第17号については、原案可決した。

議案第18号 狭山市立富士見小・狭山台小・中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立富士見小・狭山台小・中学校学校運営協議会委員を新たに任命すること について、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第18号については、原案可決した。

議案第19号 狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることに伴い、再任及び新たに任命することについて、教育委員会の 議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第19号については、原案可決した。

以 上